



第1号被保険者(65歳以上)の保険料

(新津市の保険料は、月額2,895円)

段階	対象となる人	年額保険料	平成12年度保険料納付額
1	・生活保護の受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市県民税非課税	17,370円	17,370×1/4= 4,342円
2	・世帯全員が市県民税非課税	26,055円	26,055×1/4= 6,513円
3	・本人が市県民税非課税	34,740円	34,740×1/4= 8,685円
4	・本人が市県民税課税で、合計所得が250万円未満	43,425円	43,425×1/4=10,856円
5	・本人が市県民税課税で、合計所得が250万円以上	52,110円	52,110×1/4=13,027円

◎第1号被保険者の保険料算定

第1号被保険者の保険料は、4月1日現在の世帯状況と6月の課税状況に基づいて算定されます。平成12年度の保険料は、平成12年4月1日現在の世帯状況と同年6月の市県民税課税状況に基づいて算定されています。

あなたはどちら? 普通徴収と特別徴収

徴収の種類	対象	納期	保険料の納め方
普通徴収	・老齢・退職年金が年額18万円未満の人 ・遺族年金や老齢福祉年金を受給している人 ・年度途中で65歳になった人や転入してきた人	毎月末日	金融機関での口座振替または納付書で納付
特別徴収	・老齢・退職年金が年額18万円以上の人		年金からの天引き(偶数月)

- Q** 保険料の減免措置などはありますか?
- A** 一般的な所得による減免措置はありませんが、災害などの事情による保険料の納付が困難な場合は減免措置がありますので、お問い合わせください。
- Q** 保険料の減免措置などはありますか?
- A** 一般的な所得による減免措置はありませんが、災害などの事情による保険料の納付が困難な場合は減免措置がありますので、お問い合わせください。
- Q** 本人が介護サービスを利用している場合でも、保険料は納めるのですか?
- A** 介護保険料は、四十歳以上の人の加入が義務付けられている保険ですので、サービスを受けていても保険料は納めていただきます。
- Q** 年度途中で六十五歳になった場合、いつから第一号被保険者としての保険料を納めるのですか?
- A** 六十五歳になった月から、第一号被保険者としての保険料を納めていただきます。
- Q** 第一号被保険者には、保険料納付通知書がいついつ届きますか?
- A** 第一号被保険者には、九月に保険料納付通知書を送付する予定です。また、普通徴収の人に納付書での納付を希望する人には、十月から毎月納付書を送付します。

お買物、ご用命は市内で

毎週火曜カットデー500円サービス
“定休日”
渡辺美容院
本町3新津川寄りの下道通り
☎(22)0626
◇営業時間 9:00~18:00

第1月曜・火曜 } 連休
第3日曜・月曜 }
オール月曜日

ヘアーステーション
わたなべ駅前店
新津駅前 ☎(22)2611

生徒募集・入会随時受付
文部省認定支部 書道・ペン字

書
松雲書道会
代表 菅井松雲
新津市善道町2-12-5
TEL・FAX 24-8074

教育相談室を開いています



子どものことで、今、悩んでいますか?

もし悩んでいたら、教育相談室を訪ねてみませんか。きっと、いいアドバイスができると思います。そして、子どもをよりよく見ることができるよう。子どもとどう向き合えばいいのが、学校との対応など親身になって相談を受けます。

中学生や高校生のみんなもひとりで悩んでいますか?

友達のこと、先生のこと、進路のこと。もし、相談する人がいなかったら、電話相談も受け付けています。

第2・4土曜日の午前9時~午後4時
☎24-8888

一緒に考えてくれる人が待っています。



教育相談室

- とき 毎週月~金曜日の午前9時~午後5時
- ところ 図書館3階(日宝町6-2)
- 予約電話・問い合わせ 教育センター(☎23-0101)へ。

お買物、ご用命は市内で

浴室の全体改装・和風便器から洋風便器へ・流し台からシステムキッチンへ

“増改築”でもっと便利、
もっと素敵に……”

水まわり増改築専門店
水と住まいのふれあ
システムショップ **かねみや**
INAX
本町2丁目1-11 ☎24-1630